

成人式

節目を祝う成人式
31年1月14日にキセラホールで初開催

31年1月14日(祝)午前11時～午後0時半に、キセラ川西プラザ「キセラホール」で成人式を開催します。キセラホールは、30年11月にオープンした新しい施設です。

オープニングアクトには市出身アーティスト「TEN」さんが出演。新成人が抱負を発表し、成人式終了後にアン

ケートに答えると、抽選でダイハツ工業(株)やアサヒ飲料(株)、能勢電鉄(株)提供の賞品などが当たります。

平成10年4月2日～11年4月1日生まれの人を対象に、12月初旬に成人式の案内状を郵送します。案内状が届かない場合など、詳しくはこども支援課へ。



● 仲間と撮影会
会場には記念撮影のできるパネルやInstagramフレーム、フォトプロップスを用意しています。



【アクセス】 阪急・能勢電鉄「川西能勢口」駅から北へ徒歩約15分、または能勢電鉄「絹延橋」駅から西へ徒歩約5分。

問い合わせ こども支援課 ☎(740)1246

備える

自宅で緊急情報を受信・放送
災害時の避難情報などを屋内で聞けるサービスがスタート

初回のみ
端末取り付け費用が無料

携帯電話などに緊急速報メールが届かない人は有効活用してください

特に、緊急速報メールなどの機能がある携帯電話を持っていない人は、活用してください。

なお、防災情報端末の取り付けには6000円が、また月額の利用料として、ジェイコムケーブルテレビなどのサービスの利用者は3000円、未利用者は5000円が必ずです。



サイズは一辺8センチ。シンプルなデザインで、部屋になじみます。

(株)ジェイコムウエストと連携し、災害時の緊急情報を専用の防災情報端末を通じて自宅などの屋内で聞けるサービスを開始します。

市が発信する避難勧告といった避難情報など、防災行政無線(屋外スピーカー)と同じ放送を聞くことができ、いざという時には電源が入っていないでも自動で起動。光を点滅させながら放送する、非常に伝達性の高いシステムです。緊急時以外はFMラジオとして利用することもできます。

ただし、初回は取り付け費用がかからず、加入契約後から1年間は月額利用料もかかりません。防災放送端末取り付けの申し込みは(株)ジェイコムカスタマーセンター☎0120(999)000へ。同サービス開始にあたり、市と(株)ジェイコムウエストは11月22日に、防災行政無線の放送内容をジェイコムの設備を利用して再送信する「防災行政無線の再送信にかかる覚書」を締結しました。同覚書について、詳しくは危機管理課へ。

Info. 防災情報端末の申し込み方法について

申し込み希望者は、電話でジェイコムカスタマーセンター☎0120(999)000に「川西市防災情報サービス」と伝えてください。手続きの流れなどの説明を受けることができます。

問い合わせ 危機管理課 ☎(740)1145

市立幼稚園・認定こども園(1号)に来年度入園
4・5歳児の2次募集を開始

問い合わせ 幼児教育保育課 ☎(740)1175

12月4日に各園で受け付けと面談
31年度に市立幼稚園、加茂こども園(1号：幼稚園機能分)に入園する4・5歳児を2次募集します。
願書の配布と受け付け、面談は、各園(右表)で12月4日(火)午後2時～4時。子ども同伴で、印鑑を持参してください。
応募は1園のみで、定員超過の場合は抽選。特別な支援を必要とする子どもの就園は、事前に幼児教育保育課に相談してください。

園名	電話番号
久代幼稚園	☎(759)7698
川西幼稚園	☎(759)1002
川西北幼稚園	☎(759)8342
多田幼稚園	☎(793)2030
清和台幼稚園	☎(799)0520
東谷幼稚園	☎(794)1006
牧の台みどりこども園	☎(794)3496
加茂こども園(加茂幼稚園)	☎(759)7205

なお、牧の台みどりこども園と加茂こども園の定員に空きが生じた場合、入園を認めることがあります。希望者は各園で申し込みを受け付けていますので、問い合わせてください。

留守家庭児童育成クラブ
新年度の
入所児童を募集

問い合わせ 社会教育課 ☎(740)1215

受け付けは12月3日～31年1月5日
小学校の放課後、家庭に保護者のいない児童を午後5時まで保育する(分室以外延長保育を実施)留守家庭児童育成クラブの31年度入所児童新1～6年生を募ります。
市役所3階の社会教育課に備え付けの申請書に必要事項を書き、12月3日(月)～31年1月5日(土)に同課へ。なお、12月16日(日)、31年1月5日は、同課窓口で午前9時半～午後4時に受け付けます。
現在、同クラブに入所している児童とその弟妹(新1



年生)は、12月3日～21日(金)の閉所時間までに必要事項を書いた申請書を各クラブへ提出してください。郵送やファクス、メールでの申請は、受け付けていません。また、申請書類が不足している場合は受け付けできないことがあります。
期限までに提出できない事情がある場合は、31年1月5日午後4時までに、必ず同課に相談してください。